

# 吸収合併に関する事後開示書面

令和5年3月31日

株式会社セルム

## 吸収合併に係る事後開示書面

令和5年3月31日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
株式会社セルム  
代表取締役 加島 禎二

当社は、令和4年11月25日付けでRISE Japan株式会社との間で締結した令和5年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、RISE Japan株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

令和5年3月31日

### 2. 吸収合併消滅会社における反対株主の買取請求及び債権者の異議等に関する手続の経過

#### (1) 吸収合併等をやめることの請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、株主からの本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権の買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりません。

#### (4) 債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社に対して、異議を述べた債権者はありませんでした。なお吸収合併消滅会社は、令和5年1月31日付けで官報に公告を行うとともに知れたる債権者に対して、各別の催告を行いました。

た。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する  
手続の経過

(1) 吸収合併等をやめることの請求（会社法第796条の2）

本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第797条）

吸収合併存続会社である当社に対して、株式の買取りを請求した株主はありませんでした。なお当社は、令和5年1月31日付けで官報にて公告を行っております。

(3) 債権者の異議（会社法第799条）

吸収合併存続会社である当社に対して、異議を述べた債権者はありませんでした。なお当社は、令和5年1月31日付けで官報に公告を行うとともに電子公告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な  
権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である令和5年3月31日をもって、吸収合併消滅会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に  
記載された事項

別紙のとおりであります。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

令和5年4月4日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

(別紙) 吸収合併に関する事前開示書面

【別紙】

吸収合併に関する事前開示書面

2022 年 11 月 25 日

RISE Japan 株式会社

## 吸収合併に係る事前開示書面

令和4年11月25日

(合併消滅会社)

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

R I S E J a p a n株式会社

代表取締役 若鍋 孝司

当社は、吸収合併消滅会社として、会社法第782条及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

当社は新株予約権を発行しておりません。

5. 計算書類等に関する事項

最終事業年度の存続会社株式会社セルムの計算書類等（事業報告書及び監査報告書を含む）は別紙2のとおりであります。なお当社及び株式会社セルムともに、重要な後発事象はありません。

6. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

両社の財務状況からして、債務の履行に支障は無いと見込んでおります。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項変更について、可及的速やかに開示いたします。

以 上

(別紙 1) 吸収合併契約書

## 合併契約書

株式会社セルム（以下「甲」という）及び RISE Japan 株式会社（以下「乙」という）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

### 第 1 条 （吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- (1) 吸収合併存続会社 商号 株式会社セルム  
住所 東京都渋谷区恵比寿一丁目 1 9 番 1 9 号
- (2) 吸収合併消滅会社 商号 RISE Japan 株式会社  
住所 東京都渋谷区恵比寿一丁目 1 9 番 1 9 号

### 第 2 条 （存続会社が株式を発行しない）

甲は合併に際して、乙の株主に対して株式を発行せず、金銭その他一切の対価を交付しないものとする。

### 第 3 条 （増加すべき存続会社の資本金等）

甲は合併に際し、資本金額を増加しないものとする。

### 第 4 条 （効力発生日）

合併の効力発生日は、2023 年 3 月 31 日とする。ただし、同日までに合併に必要な手続を遂行できないときは、甲乙協議のうえ会社法の規定に従い、これを変更することができる。

### 第 5 条 （合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求める。

### 第 6 条 （合併財産の引継）

乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。



第7条 (会社財産の善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえこれを実行する。

第8条 (役員)

甲は、合併に際し新たに取締役及び監査役を選任しない。

第9条 (従業員の処遇)

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算する。

第10条 (合併条件の変更及び合併契約の解約)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 (本契約規定以外の事項)

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

上記契約を証するため、本書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ甲が原本を、乙はその写しを保有する。

2022年11月25日

(甲) 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
株式会社セルム  
代表取締役社長 加島 禎二

(乙) 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
RISE Japan 株式会社  
代表取締役 若鍋 孝司

(別紙 2) 最終事業年度に係る計算書類



## 貸借対照表

2022年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産計】	【 8,417 】	【流動負債】	【 94,400 】
現金及び預金計	1,420	買掛金	502
売掛金	769	社員買掛金	29
未収入金	347	短期借入金	91,069
前払費用	5,847	未払金	1,101
関係会社未収入金	33	社員未払金	41
【固定資産計】	【 111,485 】	前受金	710
(有形固定資産計)	( 53,600 )	預り金	515
建物附属設備	35,848	未払法人税等	180
工具器具備品	431	関係会社未払金	249
建物	17,320	【固定負債】	【 181,322 】
(投資その他の資産計)	( 57,884 )	長期借入金	155,222
長期前払費用	36,750	資産除去債務	26,099
敷金保証金	21,134		
		負債合計	275,722
		純資産の部	
		【株主資本合計】	【 -155,819 】
		(資本金)	( 100,000 )
		資本金	100,000
		(利益剰余金)	( -255,819 )
		繰越利益剰余金	-255,819
		純資産合計	-155,819
資産合計	119,902	負債及び純資産合計	119,902

## 損 益 計 算 書

自 2021 年 4 月 1 日  
至 2022 年 3 月 31 日

科 目	金 額	千 円
【純売上高】 売 上	51,820	51,820
【売上原価】 売 上 原 価	6,499	6,499
売 上 総 利 益		( 45,320 )
【販売費一般管理費】		121,575
営 業 損 失		( 76,255 )
【営業外収益】 雑 収 入	2	2
【営業外費用】 支 払 利 息	2,033	2,033
経 常 損 失		( 78,286 )
税引前当期純損失		( 78,286 )
法人税住民税及事業税		180
当 期 純 損 失		( 78,466 )

## 株主資本等変動計算書

自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日 単位 千円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	-177,353	-177,353	-77,353	-77,353
当期変動額					
当期純損益金		-78,466	-78,466	-78,466	-78,466
当期変動額合計		-78,466	-78,466	-78,466	-78,466
当期末残高	100,000	-255,819	-255,819	-155,819	-155,819

## 個 別 注 記 表

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品  
先入先出法による原価法を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しています。
    - ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。
  - (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
3. 貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額 50,536 千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記  
当該事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 200,000 株